

第1回 南部町地域福祉計画策定委員会 議事録

日時 令和元年5月29日(水) 14時00分～15時55分

場所 南部町健康管理センターすこやかトレーニング室

(進行：糸田健康福祉課長)

1 開会(町長あいさつ)

(陶山) 介護保険制度導入から20年が経過した。合併当初は西伯地区・会見地区の高齢化率は20%程度だったと思うが、現在は36-37%を推移している状況。世帯数は変わらず、独居や高齢者世帯が増加している、また減っていくのかもしれない。その中で地域がどう高齢者を支える仕組みをつくっていくのか、これまでは家族や親戚が支えるイメージだったかもしれないが、①どのような組織で②どのような人材が③どのような財源を持ってこの仕組みを運営していくかということが課題になっていく。

極めて町政にとって重要な課題である。委員の皆さんの力をお借りして、南部町の10年後、20年後の姿をともに考えたい。

2 委嘱状の交付

(糸田) 時間の都合上、委嘱状をあらかじめ机上に置かせていただいている。氏名等、誤りがあれば事務局までお知らせ願いたい。また、資料中に「南部町地域福祉計画策定委員会設置要綱」がある。組織体制や委員の任期等、要綱に沿って進めることになるので、後ほど確認されたい。

～自己紹介～

→名簿に基づき、自己紹介。

(垂水) 町老人クラブ連合会は過渡期を迎えている。高齢化は進んでいるが老人の意識は引きこもりがちで、出てこようとしない。民生委員もしているが、集落の高齢者独居が7人→2人になった。良い傾向と思う。親が高齢になり子が戻ってくるという様子が、集落では独居の心配はないが、老人クラブをどのように活性化していくかが課題。

3 委員長、副委員長の選任

(糸田) 要綱第5条の規定により互選にて選任する。選任方法についてご意見があるか。

→会場より、事務局一任の発議あり。

(糸田) 事前に了承を得た事務局案についてお諮りする。

委員長 佐藤 重明 委員、副委員長 松田 繁 委員

→拍手多数により承認された。

4 講話

鳥取大学地域学部 准教授 竹川 俊夫 氏 ※委員兼アドバイザーを委嘱

『「地域福祉計画」とは？～その意義と役割』

→資料に基づき、講演。

- “地域福祉”が社会福祉の主流であるという位置づけ（地域重視の動向）。
- 地域福祉計画は、「ノーマライゼーションの実現」、「社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の実現」に資するものでなければならない。「地域包括ケアシステムの構築」と「地域共生社会の実現」を見据えた計画づくりが求められている。
- 施設型から在宅型中心へ、行政が主体となりサービスの必要性を判断していた支給方式から自己決定による契約方式への転換を経ている。
- 地域住民をはじめ、民間団体・NPO法人・企業等、オール地域で地域福祉の推進に取り組み、且つ、南部町オンリーの福祉をつくっていくのが、地域福祉の重要な視点。地域福祉は、特別な人たちの活動や実践で済まされるものではなく、全住民の課題であるといえる。
- 人・モノ（資源）・財源の不足が顕著である。在る資源を有効活用し、従来の縦割りの福祉をやめて困っている人すべてに対応していく福祉の在り方を目指す。
- 地域住民の協力により、福祉課題を持った人を早く見つけて早く専門職につなげていく＝地域福祉の仕組みをつくっていくツールとしての地域福祉計画の必要性が高まっている。持続可能な福祉をどうつくればいいのか、集落機能を保ちつつ福祉機能を高めたいけるのか。包括的支援体制を地域単位で構築していく必要があるのではないか。（例：八頭町…集落と全町の間で福祉を組み立てる）
- 行政では住民参画が求められ、民間では行政の支援なしには事業が成り立たない面もある。「地域福祉推進計画（※法律用語ではない）」として民間の活動計画と一体的に地域福祉計画を作成することで、効率的で実現可能性が高まり、目標の共有や役割分担が明確化することが最大のメリットと言える。
- 最大のポイントは、“地域課題の解決力の強化”。
- “地域の支えあい体制づくり”と“担い手不足”という矛盾を解消し得る、南部町らしい地域福祉の仕組みとは？（＝今後の議論の課題）

（進行：佐藤委員長）

5 協議事項

→（1）南部町地域福祉計画改定について 及び（2）今後について、事務局より資料に基づき説明。

（桑名）南部町地域福祉計画は合併当初に策定し、今日まで改定していない。

今回は第1回目の改定（第2期計画）となるが、社会情勢や法律の構成も変わって

いる。形としては改定作業となるが、新たなものを作り上げる意識を持っていただき、現状の計画にとらわれず、ご意見をいただきたい。

○関係団体ヒアリングについては、町全体が抱えている課題はもちろんのこと、それぞれの地域が抱える課題や取組みの掘り起しが目的。課題だけでなく、今できていることをどのようにして引き継いでいくのかも含め、できていること／できていないことを拾い上げる作業を行う。

○地域振興協議会のヒアリングについては、各協議会をまわり、どのように進めるか相談の上、進める。まちづくり計画や協議会独自のアンケート結果などを踏まえながら、一律なやり方ではなく、現状に応じた方法で話し合いの場を後日調整する。

○ヒアリングや座談会は、竹川先生にも都合のつく限り同席していただき、課題を引き出していただく。また、南部町社会福祉協議会も事務局として一緒にヒアリングをさせてもらう。総合的に、将来的なまちづくりをつくっていく計画にと考えている。

○9月を目途に、ヒアリングの結果をもとにした課題や方向性といった検討材料をお示し、事務局で素案作成⇔協議を繰り返す作業を行う。年明けにパブリックコメントを募集し、成案とする。多少の前後はあるかもしれないが、本日示したスケジュールに従い、進行していく。

(佐藤) スケジュールについて、意見は。

→意見なし。

(3) その他

(井上) 関係団体ヒアリングは具体的にどのようなところを想定しているか。

(桑名) 各協議会の他、策定委員の構成団体でもある老人クラブ連合会、赤十字奉仕団、社会福祉法人伯耆の国の他、町内の福祉事業所や団体を考えている。

(垂水) 次回以降の策定委員会の開催時間はいつか。昼間の開催であればありがたい。

(糸田) 本日と同じような時間帯(日中)の開催を考えている。竹川先生との調整も必要だが、予定を立てやすいよう、なるべく早く日程をお示しするよう努める。

6 閉会

(糸田) 第1回目ということもあり、会の内容が一方的であったことをお詫びする。

次回は課題を整理し、方向性や案をお示ししたい。ヒアリングや座談会も積極的にご参加いただきたい。